

第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和3年4月28日（水） 午後2時～午後3時40分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介（委員・各所属長）
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 議事
 - (1) 南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
 - (2) 南区自治協議会部会委員の選任について
 - (3) 第8期南区自治協議会開催日程について
 - (4) 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について
 - 8 その他
 - 9 次回全体会の日程について
5月26日（水） 南区役所 午後2時から
 - 10 閉会

事前配布資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
資料3 令和3年度 南区自治協議会開催予定
資料4 「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について（案）

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，
西脇 博委員，川村朋生委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，
富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，星野 誠委員，
中丸ちえ子委員，五十嵐一也委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，
宮崎岩男委員，大那 孝委員，大籾英之委員，渡辺卓也委員，
松尾正行委員，小嶋ノリ委員，高橋直廣委員，西山久子委員，
半間奈菜委員 以上25名

欠席委員： 小林正義委員，森澤達矢委員，山宮勇雄委員，野沢文江委員，
阿部隆一委員

事務局：（南区）五十嵐区長，水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員
〔Webによるリモート出席（南区）〕小沢農業委員会事務局長，川村味方出張所長，
登石月瀉出張所長

報 道 1名（新潟日報社）

傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

1 開 会

- 事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配布資料の確認）
- 事務局（水野副区長） 会長選任までの間、事務局で進行させていただく。

2 委嘱状交付

（五十嵐区長より委員25名に交付）

3 区長あいさつ

○区 長 南区長の五十嵐でございます。

本日より、第8期南区自治協議会がスタートいたしました。まずは本日、ご出席いただきました皆様におかれましては、第8期の委員としてご就任いただき、誠にありがとうございます。

この自治協議会は、地域のことは地域で考え、自分たちで解決し、責任を持った住民自治を行うということで、平成19年度から開催しています。皆様からは、南区をもっと住みよいまちにしていこう。もっと盛り上げていこうという思いを持って取り組んでいただければありがたいと思います。

南区では、令和4年度までの8年間を計画期間とする南区区ビジョンまちづくり計画に基づいて取組みを進めているところでございます。しかし、まちづくりや地域課題を解決するには、我々行政だけではなかなか解決することはできません。区民の皆様、そして自治協議会の皆様方のお力添えを頂きながらやっていかなければならないと思っております。皆様から、改めてご協力を頂きたいと思えます。

今回の改選で16名の方に新たに委員になっていただきました。再任された方につきましては、これまでの経験を活かし、引き続き自治協議会を牽引していただければと思っております。新しく委員になられた方につきましては、新鮮な発想でご意見を頂ければと思っております。

コロナ禍において、いまだ収束の見通しが立たない状況でございますが、我々も皆様方、自治協議会の活動が活発に行われ、実りあるものになるよう、さまざまな形でご支援をさせていただきたいと思えます。今後とも区の発展のために一層、お力添えを頂きたくお願い申し上げます。あいつつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。

4 自己紹介（委員・各所属長）

（委員自己紹介，出席所属長自己紹介）

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

5 会長の選任について

○事務局（水野副区長） 続きまして、次第5会長の選任に移ります。

会議の議長は、区自治協議会条例第9条により、会長が議長となることと規定されておりますが、会長が決まるまでの間、地方自治法第107条にならい、本日、ご出席の委員の皆様の中で最年長でいらっしゃいます、南区老人クラブ連合会の渡邊喜夫委員から臨時の議長として、議事の進行をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、渡邊委員から臨時議長をお願いします。では、議長席に移動をお願いします。

○臨時議長（渡邊（喜）委員） それでは、僭越ですが、最年長ということで、臨時議長を務めさせていただきます。南区老人クラブ連合会の渡邊です。会長が決まるまでの間は、議事の進行を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願ひいたします。

会議次第5会長の選任についてであります。これは、区自治協議会条例第5条にて、委員の互選により定めると規定されているものです。委員の皆様から立候補、あるいは会長としてふさわしい方を推薦いただきたいと思います。どなたか立候補または会長を推薦される方はございませんでしょうか。

○松尾委員 この名簿を見て、議長にふさわしく、すばらしい人がいますので、私が推薦したいと思います。高橋直廣さんで、今、まち歩きの活動をされていますけれども、昔からこのまちの中を、非常にいろいろと活動されて、知識も豊富な方ですので、ぜひ高橋さんからやっていただきたいと思います。

○臨時議長（渡邊（喜）委員） ただいま、松尾委員から高橋委員はどうかというようなご提案がありました。皆様、いかがでしょうか。

高橋委員はいかがでしょう。

○高橋委員 今、松尾委員から私にというご提案がありました。ご提案がありましたからには、私のほうで全力を挙げまして、会の進行に努めたいと考えておりますので、ご承認いただければ幸いですと思っております。よろしくお願いたします。

○臨時議長（渡邊（喜）委員） ただいま、高橋委員からご承諾いただきました。高橋委員が会長ということで、皆様方でご意見はございますでしょうか。先ほど、異議なしが圧倒的でありましたので、会長ということをお願いしたいと思います。それでは、南区自治協議会会長は、高橋委員とすることに決定いたしました。

私の役割はここまでですので、臨時議長を退任させていただきます。大変ご協力ありがとうございました。

○事務局（水野副区長） ありがとうございます。

それでは、高橋会長は会長席にお進みください。これから会長と議事進行の打ち合わせをさせていただきますため、3分間ほど休憩をいたします。

（休 憩）

○事務局（水野副区長） それでは、就任いたしました高橋会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

○議長（高橋会長） こんにちは。高橋直廣と申します。先ほど、そこで自己紹介をさせていただきましたが、以前はこちらのほうに座っていたということで紹介をしました。ただし、委員としては、自治協議会は初めてです。先ほど、新任研修を受けてまいりました。印象といたしましては、やはり自治協議会も変わってきているなど。やはり自治協議会のほうも区民の皆様方の期待度も高まっているし、役割も大きくなっているなど感じております。それだけにやはり責任も大きいのかと思いました。できましたら、この区の自治協議会において、皆様方と活発な意見交換を期待しているところです。私のほうとしては、指名はしないつもりです。どんどん意見を述べていただいて、できましたら希望としては、1回の会議に1回くらいは発言をして帰られたら気持ちいいのかなという感じがしています。その発言というのは、先ほど、新任研修でありましたように、かなり重そうな会議という印象を受けたと思います。ですが、こんなことを聞いたら恥ずかしいのかな、こんなことを聞いたら笑われてしまうのかな。そんなこと絶対にありません。初めてですので、どんなことでも、お尋ねしてみてください。それから、場合によっては、それぞれの所属団体での意見集約したものを実は私たちの団体では、こんな意見、あるいはこんなことを聞いてくれということがありましたので、発言させていただきます。これも立派な発言ですので、どんどん意見、質問を言っていただければと考えております。

残念ながら、この新型コロナ、新潟県は今、特別警報発令下の中で、これまでの当たり前が当たり前でできなくなっているという実情があります。この区の自治協議会も、今後、コロナ禍の推移を見極めて、場合によってはリモートも含めて検討していかなければいけないのかなということで考えています。事業のあり方についても、今だからできる事業の在り方。そういったことについても相談していきたいなということで考えています。

議長を務めますので、指名をさせていただいて、その自席で座ったままでどんどん発言していただければと思うのですが、残念ながらマスクをしていて顔が分からないのです。そんな中でお名前と特に後ろの席の方もありますので、場合によっては名前を間違えてしまったり、時間を取ってしまったたりすることもあるかもしれません。その辺はひとつご容赦願いたい。できるだけ早くお名前と顔を覚えていきたいなということで考えております。そんなことで、スムーズな進行

がいつになったらできるのか分かりませんが、精いっぱい、会長として任務を果たしていこうと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

6 副会長の選任について

○議長（高橋会長） 続きまして、次第6副会長の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） 副会長の選任については、条例で委員の互選により定めると規定されています。また、条例施行規則で複数置くことができることから、第1期から第7期にかけては2名置いておりました。はじめに副会長の人数を決めていただいたうえで、選任をお願いします。なお、複数の副会長を選任いただいた場合は、会長が欠けたときまたは会長に事故があるときにその職務を代行する副会長の順位についても、区自治協議会で決めることとなっておりますので、あわせてお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいま説明がありました。副会長の人数については、前期同様、2名でいかがでしょうか。

次に、副会長2名の選任についてであります。副会長については、これまで会長が指名することと決定しておりました。そのため、今回も会長の私にお任せいただいでよろしいでしょうか。

それでは、久保委員と笹川委員に副会長をお願いしたいのですが、久保委員、笹川委員いかがでしょうか。それでは、久保委員と笹川委員からご承諾を頂きました。久保委員と笹川委員が副会長ということで、ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。それでは、久保委員と笹川委員は、副会長席のほうにご移動をお願いいたします。

副会長が副会長席に着座されましたので、それぞれ副会長のほうからごあいさつをお願いしたいと思います。

○久保副会長 ただいま承認を頂きまして、第8期自治協議会の副会長を務めさせていただくことになりました、久保安夫と申します。出身団体は、小林コミュニティ協議会です。私も第7期に初めて自治協議会の委員を務めたということで、まだまだ経験も知識も不足していますけれども、第7期の自治協議会の活動、それから皆様の意見を踏まえまして、第8期がより充実した自治協議会の活動、討議ができるように努めていきたいと思ひますので、皆様のご指導とご協力をよろしくお願ひいたします。

○笹川副会長 第8期副会長に高橋会長より推薦いただきました、味方地区コミュニティ協議会の笹川です。

先ほどの自己紹介にも言いましたが、今回で3期目5年目となりますが、高橋会長が先ほどおっしゃったように重たい会議だと思ひ続けて5年間やってまいりました。確かに本会議はなかなか発言しようと思ひと勇気がある場所です。この後また説明があるかと思ひますが、部会も第1から第3部会でありまして、自治協議会はいろいろな会議があります。部会などこぢんまりとしたところでは、大変活発に意見が出るように思ひております。先ほども申しましたが、今日、新任の委員の方々と同じ気持ちで頑張っていきたいと思ひますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） それでは、副会長が2名ですので、事故あるときの会長職を執っていただく順序について、私のほうから指名してよろしいでしょうか。

それでは、会長が事故あるときは、久保副会長に双方事故があるときは笹川副会長をお願いしたいと思います。ご異議はございませんか。ご異議がないようですので、副会長の選任については、これで終わりとしたいと思ひます。

7 議事

（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について

○議長（高橋会長） 続きまして、議事に入りたいと思ひます。次第7（1）南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） それでは、資料2をご覧ください。新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、推薦会議の委員は10人以内で組織することとなっております。推

薦会議の構成員は下の2にあります、自治協議会運営指針により第1号委員、地域コミュニティ協議会の選出者になりますが、そこから6名を選出。第2号及び第3号委員からそれぞれ1人以上計4人を選出。そして、会長及び副会長は除外しますということになっております。最初に第2号委員及び第3号委員から何人選出するかを決定いただきたいと思います。参考までに資料裏面に選出区分を入れた名簿を掲載しております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 事務局より説明を頂きました。推薦会議の委員の定数は10人以内ということですが。委員の人数を比較させていただきますと、2号委員から3人、3号委員から1人選任するというのはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、1号委員から3号委員ごとの互選により委員の選任をしたいと思います。事務局から協議をする場所の指示をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） 第1号委員の方、久保副会長、笹川副会長を除く関川委員から山坂委員は会場を出て左にあります404会議室に移動をお願いします。第2号委員の方、星野委員から松尾委員は会場を出て右にあります403会議室に移動をお願いします。3号委員の方、高橋会長を除く小嶋委員、西山委員、半間委員は、それぞれ自席で協議をお願いいたします。

（協 議）

○議長（高橋会長） 会議を再開いたします。

1号委員の報告者から順に専任者の報告をお願いいたします。

○川村委員 1号委員は、新飯田コミュニティ協議会関川委員、庄瀬地域コミュニティ協議会田中委員、大郷地区コミュニティ協議会川村委員、大通コミュニティ協議会鞠子委員、白根コミュニティ協議会富井委員、月潟コミュニティ協議会山坂委員です。

○議長（高橋会長）

それでは、2号委員をお願いいたします。

○渡邊（喜）委員 それでは、2号委員の委員を申し上げます。南区PTA連絡協議会星野委員、南区老人クラブ連合会渡邊（喜）委員、南区スポーツ協会松尾委員、以上3名でございます。

○議長（高橋会長）

それでは、3号委員をお願いいたします。

小嶋委員 第3号委員、地域教育コーディネーター小嶋委員です。

○議長（高橋会長）

それでは、ただいま報告のありました1号委員の関川委員、田中委員、川村委員、鞠子委員、富井委員、山坂委員の6人の方と、2号委員の星野委員、渡邊（喜）委員、松尾委員の3人の方と、3号委員の小嶋委員から推薦会議委員としての役割を担っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

南区自治協議会委員推薦会議の委員の選任については、これで終わりいたします。

（2）南区自治協議会部会委員の選任について

○議長（高橋会長） それでは、次第7の（2）南区自治協議会部会委員の選任についてに入ります。委員の皆様から希望をお聞きして、事務局で調整をさせていただき、各部会に割り振りしたのが南区自治協議会部会構成（案）です。第1部会10人、第2部会10人、第3部会10人になっております。部会の構成人数はおおむね10人程度とすることになっておりますので、部会構成（案）のとおりお願いするということによろしいでしょうか。

それでは、本日、全体会終了後、各部会に分かれて次回開催日程等を協議していただきたいと思います。事務局から後ほど、協議する場所の指示をしていただきます。なお、会長、副会長、各部会長は、広報部会の委員となりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上で、南区自治協議会部会委員の選任については、終了いたします。

（3）第8期南区自治協議会開催日程について

○議長（高橋会長） それでは、次第7の（3）第8期南区自治協議会開催日程について、事務

局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） それでは、皆様、資料3をご覧ください。第7期については、毎月最終水曜日午後2時からの開催を基本とし、どうしても都合が合わない場合には、全体会にお諮りしたうえで、別の日程で開催しておりました。それを当てはめたのが資料3です。まずはじめに、会議の進行をお願いする会長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋会長） 事務局から説明がありました。私といたしましても、第7期と同じように毎月最終水曜日午後2時からを基本としたいと思います。皆様いかがでしょうか。異議なしの声がありましたので、よろしくをお願いいたします。それでは、第7期と同じ毎週最終水曜日午後2時からを基本として、南区役所4階講堂において開催することとしたいと思います。

以上で、第8期南区自治協議会開催日程については終了いたします。

（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について

○議長（高橋会長） 次第7（4）「南区まちづくり活動サポート事業」の審査員について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） それでは、南区まちづくり活動サポート事業の審査員について説明いたします。

今年度で4回目となります当該事業については、去る3月18日（木）に募集説明会を開催し、15団体の方からご出席いただきました。先週4月15日（木）で応募を締め切り、10件の申請があったところでございます。

それでは、資料4をご覧ください。審査員構成メンバーの案でございます。昨年度までと同様、メンバーの選定に当たっては、区自治協議会提案事業が事業の企画段階、改善段階の各過程において、区自治協議会が主体的に取り組んでいく事業であるということを基本として、会長、副会長に本市の市民協働の取組みを統括する立場での者、南区事務局を統括する立場の者を加えるという考え方で選定したいと考えております。以上のことから、南区自治協議会会長の高橋直廣様、同副会長の久保安夫様、笹川和代様、市民生活部市民協働課長の藤村修氏に私水野を加えた5人で審査に当たるということでよろしいか皆様にお諮りします。なお、お認めいただければ、今月中に書類審査による一次審査を行い、プレゼンテーションによる二次審査を5月中旬に実施し、採択団体を決定いたします。説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋会長） では、ただいまの説明に対して、ご質問等がありましたら、お願いいたします。ないようですので、南区まちづくり活動サポート事業の審査員については、案のとおりでよろしいでしょうか。それでは、南区のまちづくり活動サポート事業の審査員については、これで終わりいたします。

8 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第8その他について、まず事務局から何かありますでしょうか。

○佐藤健康福祉課長 改めまして、健康福祉課の佐藤でございます。よろしくをお願いいたします。

健康福祉課より南区地域福祉アクションプランの策定についてご報告を申し上げます。昨年度、本計画の策定の年ということで、皆様には会議、地域別の座談会に参加いただくなど、コロナ禍の中、多大なご協力を頂きました。おかげさまで配付資料のような冊子として形とすることができました。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

初めてお聞きになる委員もいらっしゃると思いますので、計画について簡単にご説明を申し上げます。

お手元には、南区地域福祉アクションプランの本冊と概要版を用意してございます。本日は、概要版の資料にてご説明いたします。資料の中面をお開きください。左下の図をご覧ください。南区地域福祉アクションプランは、青色の地域福祉計画（分野別計画）と赤色の地域福祉活動計画（地区別計画）の二つの計画で構成しています。右のページの図をご覧ください。分野別計画については、子ども子育て支援、それから障がい者生活困窮者支援といった福祉分野ごとに関連するさまざまな区の施策の方向性を定めたものでございます。

最終ページをご覧ください。上の段、地区別計画につきましても、地域福祉の推進を目的とす

る民間の活動行動計画で各地区においては、今ほどご覧いただいているスローガンのほか、取組み内容などを定めていただきました。内容につきましては、本冊のほうで記載してございます。

その下、進行管理と評価体制をご覧ください。分野別計画につきましては、各地区や団体の代表者で構成する南区地域福祉アクションプラン推進委員会におきましてご意見を頂きながら、また地区別計画につきましては、各地区に進行管理、評価する体制を作りながら計画を推進してまいります。引き続き、皆様からのご協力をお願いいたします。

お手元の冊子につきましては、今後、地域コミュニティ協議会のほか、自治会・町内会、民生委員、学校、図書館など、施設のほうにもお送りする予定です。部数の追加希望ございましたら、お気軽に健康福祉課までお問い合わせください。

以上で、南区地域福祉アクションプランの策定について報告でございました。

続きまして、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」について、若干、説明をさせていただきます。まずは日ごろより、私どもの健康づくりの事業、それから健康づくりの推進にご理解、ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

それでは、お手元にお配りしました小さめのカードをご覧ください。リスの絵が表紙となっているものです。これは、健康寿命延伸の取組みとして、「個人、家族、それから地域ぐるみで体重や歩数測定に気軽に取り組んでいただくことをきっかけとして、健康意識の向上を推進する。」こちらを目的に平成28年度から実施している事業です。参加者は、年々増えておりまして、昨年度コロナ禍により、各種イベントが中止となり、周知の機会に限られる中、コミュニティ協議会の皆様をはじめ、本当に多くの方にご協力いただきまして、前年並み757名の方からカードの提出を頂きました。改めて御礼を申し上げます。このコロナ禍においては、外出や活動が制限され、運動不足の方が増加していると言われておりまして、健康への影響も危惧される状況でございます。本事業に参加された方からは、例えば「体重や歩数をはかることが習慣になった。」「普段本当に動いていないのだなということを再認識した。」「食事と体重が連動していることが分かった。」このような声を頂いておりまして、健康意識を高めることにつながる、大変取り組みやすい事業と私ども、考えてございます。多くの方からご参加いただけるよう、今年度も皆様からも参加いただくとともに、ぜひ周りの方にもお声がけいただきたいと思っております。事業の周知につきましては、コミュニティ協議会にもお願いしてございますが、そのほか皆様のご所属の団体をはじめ、カードが配布できそうなところがございますら、ご希望の数をお送りさせていただきますので、ぜひ積極的にご連絡を頂きたく、よろしく願いいたします。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） 次に、事務局から、来月開催いたします各部会の持ち方について、ご説明をいたします。5月の部会で行っていただきますことは、グループワークと正副部会長の選任です。お手元にお配りしましたA4判カラー刷りの令和3年度南区自治協議会第1から第3部会におけるグループワークの実施についてという一枚ものの資料をご覧ください。

はじめに、グループワークについてですけれども、その目的は今期第1回目というこの機をとらえて、まずこのグループ作業を通じて、それぞれの委員が日ごろ何を感じ、どんなことを考えているかということを知ることというのが目的です。そして、お互いの意見から今、いちばん解決しなければいけない課題は何かとか、2年間の任期を通じて、何に取り組むかといった方向性がぼんやりとでも明らかになればいいなと思っております。

グループワークでは、右の写真のように、付箋紙に自分の考えを書き出していただきます。これをラベルワークと言います。5名ずつの2班に分かれて作業を行います。付箋紙に書かれた意見を整理しながら、さらに当日、思いついた意見やアイデアを出し合って、まとまった意見をみんなで共有していただきます。このワークのテーマですけれども「あなたがえがく南区の未来予想図を実現するために」というテーマです。まずは、来月までに皆さん個人個人で、南区の未来予想図を思い描いて見てください。その未来予想図と今の現実を見比べてみて、問題になっていることや課題は何かを考えます。第1部会の方は、公共交通、防犯・防災、環境、建設、都市計画という分野で、第2部会の方は、健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画という分野、第3部会の方は、産業、観光、文化・スポーツという分野で考えてみてください。もちろん所属する団体の人たちとも相談をしてみてください。その後、その問題や課題を解決するために何をしたらいいかということを考えます。皆さんから考えを持ち寄っていただいて、さらに部会当日

に思いついたアイデアを加えながら、このワークを進めていきます。グループワークは、結論に導くまでのプロセスも大事です。だれもが意見を言いやすく、そして何よりも楽しく作業を進めるために、一つのルールを定めたいと思います。それはほかの人の意見やアイデアを否定しないということです。今までの考え方にとらわれない問題点や課題、そしてだれも思いつかないような解決策をお待ちしています。詳しい説明は、来月の部会でお話をいたします。来月は、皆さんで楽しくこのグループワークに取り組んでいただきたいと思います。その後、正副部会長の選任を行います。以上が、来月の各部会の持ち方についての説明です。

おしまいに来月の部会の開催日のご案内です。日程調整は、この会議の終了後にこの会場内で行います。第1部会の事務局は、小林事務局員です。第2部会の事務局員は久原事務局員です。そして、第3部会は私鈴木が努めます。会議の終了後に、事務局員が皆さんを誘いますので、部会の担当する事務局員のもとに、この会場内でお集まりいただきたいと思います。

○議長（高橋会長） それでは、ほかに委員の皆様方のほうから何かその他ございますでしょうか。どんなことでもけっこうです。

○星野委員 先ほどの協議会の開催予定のところ発言すればよかったのですがけれども、今のお話を聞くと、毎月、会議があって、全体会をやって、各部会の会議をするという流れでよろしかったでしょうか。大体、一回ここに集まってという形でしょうか。

○事務局（鈴木地域総務課長補佐） おおむね本会議は、毎月最終水曜日、そして部会についてはそれより2週間前くらいに皆さんの日程のいいところで設定をさせていただきたいと思っています。この後、皆さんからご協議いただきます。

○星野委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。別でやるということですね。

一つご提案ですけれども、私はPTA会長だったので、新潟市の市P連という会議に出ていたのですけれども、今年の2月にZoom会議を行ったのです。非常にその会議は、いろいろ準備も大変だったのですけれども、いろいろな意見が飛び交ったりして、総合的な意見で非常に効果があったし、いろいろな意見が共有できて、多くの方が参加できて、非常に好評だった。今後やっていこうという話があったのです。私が今日、感じるに当たって、PTAだとか、コミュニティ協議会とかの今の私たちの母体組織のこの会というのは、たぶん、一番トップの会議に当たるのではないかと思いますけれども、この自治協議会自体で、ぜひ今年度、Zoom会議を行っていくとかという方向をやっていけたらと思います。私もあまり詳しいほうではないのですけれども、パソコンとネット環境があれば、あとはZoomのアプリさえ入れれば、非常に簡単なのです。申し訳ない、私たちの先輩の方もいらっしゃるので難しさを感じられるかと思うのですけれども、最初に言われたとおり、新潟市が今、こういう緊急事態の中で、そのZoom会議がやろうと思えばできるよという体制は非常に重要だと思いますし、あとはここでやったということになれば、それが皆さん、自分の地域に戻って、コミュニティ協議会だとか、PTAの会議でもZoom会議というものが推進できていくのではないかと考えております。その辺、いかがでしょうか。このZoom会議というものが、こういった会議の中で安全面だとか何か、そういったものでできないということなら別なのですけれども、ただ、皆さんがそういったものに、申し訳ないです、言い方は悪いですが、疎いとか、そういうものであれば、私は絶対的に取り組むべきですし、こちらにいる先輩方も、ぜひこれを機会にZoom会議をやれば、お子さんやお孫さんからの評価も変わるとは思いますし、そういった試みはいかがでしょうか。

○議長（高橋会長） 今、星野委員のほうから、Zoom会議の提案がありました。実は、私のほうも、その提案を打ち合わせの際に行政とやらせていただいています。秋葉区が一回、本会議をZoomでやりました。また、今の委員の皆様でネット環境が整っていないという方は当然いらっしゃると思います。それをどうするのかとか、それとやはり高齢で、なかなかそういう新しいものにとつきにくいという方もいらっしゃると思います。そういった方々の中にも、ひとつ研修を受けてみようという意欲的な方もいらっしゃると思いますので、できたらチャレンジをしていただく。家にそういうネット環境がないという方もいらっしゃると思います。その場合には、申し訳ないけれども、例えば、区役所に一室用意をして、オンライン会議としてもいいのかなと思います。要するにこれはコロナ感染が終息するまでの暫定的な対応になろうかと思いますが、また星野委員がおっしゃるように、それが非常に効果的だから、とりあえずコロナ感染が終息す

るまでの間、そういったことについても皆さん方のほうがお望みであれば、私会長としても、行政とその対応が可能かどうか。できるだけ早く結論を皆様方のほうにお知らせしたいと思えます。これに関して、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

○大那委員 こういう問題は、いつかどこかの会議で出るだろうと、私のような高齢の者は非常に悩んでいるところであります。今、会長がおっしゃったように、そのような施設は整っていない。また、そのようなパソコン等が完全にさかしきれないというのが、私自身の実際のところです。ということになると、こういう場席には、私のような高齢の者は必要なくなって来るのではないかと。これが一番の私の今まで経験したところの悩みであります。そんなことで、正直言います、私は白根商工会に所属しておりますけれども、今年度で退任ということになっております。5月20日の総代会までの命なのですけれども、これが一番の問題でありまして、とにかく若い世代に移っていくちよほどいいチャンスだなと考えておりました。私の意見としてはそういうことです。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。新しい時代に入ってきているなということを皆さん方が感じていらっしゃると思えますし。

○久保委員 今、Zoom会議をやって挑戦したらどうかというご意見が星野委員から出ましたけれども、確かに今、Zoom会議はいろいろなところでやっています。ただ、今、大那委員のほうからも、なかなかついていけるかどうかというような話もありましたけれども、会議によっては、Zoomと実参加と併用している会議などもたくさんありますので、全員がZoomに参加するという必要もないのかなど。場合によってはですけれども、あると思えますので、まずはやりたい人というか、Zoomでやってみようという人もから一回、Zoom会議を含めた会議をやっていくというような方法もあるのではないかと。どうしても全員が一斉にZoomでということからしなくてもいいのかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（高橋会長） 7期から8期の引継書を拝見したのですが、そこにもZoom会議の提案、検討が必要だと今日、新任委員の研修の中にも出ていました。そんな中で、今、大那委員がおっしゃったように、過去に経験したことがないので、新しいことにチャレンジしようとする、少しおっくうだという人。あるいは家庭にパソコンがない、スマホがないということで、初めてやってみようという人は、申し訳ないけれども、その方々は自宅ではなくて、区役所に来て、一室で環境を整えてもらったパソコンを前に座っていただいて、簡単にこれは便利だという体験をしていただくと、変わってくるのではないかと気がしています。そんなことで、それらも含めて、不安だという気持ちは分かるけれども、そういうことも、この区の自治協議会としては、少し行政側のほうに環境を整えてもらうことも含め、提案をしてみたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○星野委員 高橋会長と久保副会長、フォローいただきましてありがとうございます。やはり反対というか、難しいという方がいらっしゃるのは分かるのですけれども、今、会長が言われたように、皆さんご存じだと思うのですけれども、小学生と中学生に各1人に1台ずつiPadが支給になっているのです。あれでいわゆるインターネットの事業だとか、インターネットに対しての壁をなくしていこうと。今後の世の中に対して、必ずやはりパソコンやインターネットとか、そういったものが仕事として必要だし、そういうものがなければ、生活的にも難しくなるということでの普及だとは思いますが、実際、PTAでも話が出たときに、申し訳ないですけれども、そういったことに疎い校長先生もいらっしゃって、今、皆さんのお孫さんでもいらっしゃると思うのですけれども、うちの子どももオンラインゲームなどといって、フォートナイトなどというゲームがあるのですけれども、ヘッドホンをして、マイクをつけて、スイッチというゲーム機でゲームができるのですけれども、そのゲームだと、同じエリア同時にやっている離れた友だちと一緒にゲームができる。そんなゲームがあるのです。私もすみません、やったことはないのですけれども。ただ、先ほど言った校長先生が、そういうことを知りもしないのに、分かりもしないのに、そういったフォートナイトとか、オンラインゲームが非常に危険だとか、そういうものに熱中しすぎる子どもが出ると非常に危惧しなければいけないみたいな話があったときに、私は非常に違和感を覚えたのです。なぜこんな話をしたかという、そういったことを私らは第2部会で教育というテーマもあると思うのですけれども、私ら自体がくわしくは知る必

要ないと思うのですが、そういったものが今、流行し、そういった便利なものがあるということ踏まえたうえで意見交換だとか、発言していくことが絶対に必要だと思っていて、先ほど、久保副会長が言われたのですけれども、できる人でと言われたのですけれども、申し訳ないのですけれども、ここにいる方全員が必ずやらなければいけないと思っています。絶対にそれをやらなければいけないと思っています。それがこの協議会委員になられた人の責務だと思いません。ですので、市P連でも、そのZ o o m会議前に、かなり講習を行いました。一回、二回、講習を行って、そういった環境がない方は、学校だとか、そういった施設に行ってほしいと。だれ一人も取りこぼさないという格好でやった結果が、非常にやはり、そうやって初めてやった方も、かなり便利だと。いろいろな発言も、周りの目をあまり気にせず言えたりだとか、一人ずつ発言をするので、しっかり人の話を聞けるだとか、いろいろな効果があったのです。私の個人的意見としては、ぜひそこを取り組んでいきたいと思っていますので、皆さん、そんなことをi P a dの普及も含めて、今、時代が変わっているということ踏まえて、逆に私らが、皆さん先輩方を含めて危機感を持つべきだと思うのです。そこに対して、やはり私らの理解がないと、何もたぶん、この会議が申し訳ないのですけれども、失礼ですけれども、教育の会議であれば無毛になると思います。知りもしないのにとということになると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思っています。

○渡邊（喜）委員 今のお話で、まず一つ問題となるのは、資金負担を個人がするのか、あるいは区で持つのか。場合によっては機器を貸与するののかというところが一つありますし、もう一つはやはり先ほどから話が出ています、ネット技術の確認。これが個人としてできるか、できないかということもありますし、だんだん進んでくれば、W i - F i設備をどうするのだというような話も出てきます。その辺も含めて検討課題ということで、方向性は今、星野委員がおっしゃったような方向にいずれなっていくのだろうと思いますけれども、そういう問題を検討する、場合によっては部会でも作っていただいてやったほうがいいのではないかと思います。

○議長（高橋会長） 大那委員、何かありますか。

○大那委員 先ほどから星野委員が熱々と説明しておられること。小学校から一人ずつのパソコンということは、私、全部理解しております。理解しておりますけれども、この自治協議会は、いろいろな分野から出席されて、年齢的にもかなり差があると思います。ということになりますと、この自治協議会に出席できる年齢や条件というものが整っていなければ、この自治協議会には参加できないということになってくると思いますので、今ほど、星野委員がおっしゃることはよく分かります。だけれども、小学生の子どもたちの例を出して言われますと、私どもの年齢としてはどうしようもないということですよ。ということになりますと、条件つきでこの自治協議会に参加ということで非常に問題が起きるかと思えます。

○西脇委員 恥ずかしい話しですが、Z o o m会議とはなんぞやというところから始めなければならぬから、話を進めるのはいいけれども、私は米を作ることはきちんとできますけれども、パソコンというのと全くとんちんかんのほうですけれども、そういうところから話を進めるのであれば、そういうところから進めるということで、Z o o m会議とはなんぞやという話在实际、選ばれて出てきた委員でありますので、知らないのが悪いのか、そういう輩もいますので、進めるのであれば、そこからスタートと。

○議長（高橋会長） いろいろとご意見ありがとうございました。今日は、ここですぐには、結論づけはいたしません。今、たまたま西脇委員のほうからZ o o m会議とはなんぞやというお話しだったのですが、今、コロナ感染で学校が閉校になっていますよね。先生が、子どもたちがだれもないカメラを前に授業をやっている。子どもたちは各家庭において、先生と授業をやって、やり取りをしながら進めていける。これがZ o o mという機能を使ってやっているわけです。よってこういった会議も、秋葉区もそうだったのですが、初めてやってみたということが新潟日報に出ておりましたけれども、コロナの感染を防ぐための一つの方法としても、Z o o mでのこの会議をそれぞれの家庭において、家庭と役所とのやり取りで会議を進行していくという方法も一つのやり方としてはありますよという提案だったのです。それで、星野委員から提案があったわけですが、確かに年齢的なもの、あるいは経験差によって温度差はかなりあるなということ、今ここで分かりましたので、それらを含めたうえで、事務局のほうと検討させていただくという

ことで、この場は一応、終結したいと思っておりますが、事務局で何かございますでしょうか。

○事務局（水野副区長） 星野委員からのすばらしい提案をありがとうございます。今、自治協議会での取組みの中では、ご覧のようにZ o o mというものは手法の一つですので、ご覧のとおりの方がやっていることが、オンライン会議と呼ばれているようなものです。ただ、これは区の職員のパソコンからこのようにつながってやっているのですけれども、これを自治協議会の委員のメンバーにつなげるにはどうしたらいいかということは、先ほど、星野委員から出たZ o o mというものも、市役所の中には、業務用にビジネス回線を2線持っていますので、それを活用しながらやることは可能となっています。あと問題は、それぞれ委員のほうで機器をそろえるかどうかという点なのですけれども、各地域生活センターのほうには、パソコンが設置してありますので、例えば、地域生活センターとここにつながるというやり方であれば、地域生活センターの事務員のほうに私どもが出向いて、操作を教えたりしながらやるということは可能になります。

あともう一点、委員長からお話がありました、市役所の別の会議室を設けてやるということも可能になっております。あるいは自分で操作できますという方がいれば、それは自分のスマホからでもアクセスできますので、体制としては可能となっていますけれども、ただ、問題は、全員でZ o o m会議をやるといったときに、なかなか混乱が起きるなどということは想定されますので、まず環境整備のほうはできますけれども、全員でやるかどうかということは、また今後、皆様と検討を重ねていければと思っております。

○議長（高橋会長） 以上、事務局のほうからも、皆さん方のお話し合いを含めての感想と対応が可能かどうかについて説明がありました。これで一応、今の星野委員からの提案については終結してよろしいでしょうか。また、おいおいこの会議の中で報告をさせていただいて、可能などころからやっていくということでいかがでしょうか。

○鞠子委員 先ほど、アクションプランの小冊子を頂きました。私どものコミュニティ協議会、どこのコミュニティ協議会もそうですけれども、アクションプランで、前もそうだったのですけれども、計画の名称として分野別計画と地区別計画というものがあって、どちらかという、地区別計画というのが、コミュニティ協議会単位で動いているという形なのです。ですから、その内容について、例えば、高齢者支援がありますというような、高齢者は困って、買い物も行けませんよというような話があった場合に、それは私どもの大通のコミュニティ協議会の中で高齢者支援という活動をしている。これはいつ、どこで、だれかが、自分たちがやっていることなので、明確に分かる。ですが、前回からもそうなのですけれども、この分野別計画ということが一番分からないところなのです。

分野別計画というのは、皆さんも、新潟に看護師さんが何人いて、医者が何人いるなどということは、コロナがあったから皆さん分かったようなもので、分からないのです。見えないのです。ですから、今回、このアクションプランは、私の記憶では、3冊目ですよ、たしか。6年か7年ピッチで出て、今回が3冊目に出ているのです。この中身が、どこのコミュニティ協議会も問題は高齢者が増えてきている中の困っていることはみんな同じなのです。それをどうやってやるかと考えている中で、自分のコミュニティ協議会の動いている内容もあるので、少しばたばた言ってしまったのですけれども、要するにだれがどういうことをやっていて、どうなったかということを、これは佐藤課長にご負担がかかるか、社会福祉協議会にかかるかよく分かりませんが、見えるようにしていただきたい。いろいろな情報が、困っていることが同じなので、どういう情報を、どのように取り入れたら、どのようにできるということが一番大事だと思うのです。

例えば、小林のコミュニティ協議会がどんなことをやったら、大通もこれはいいね、やってみようかねということも出てきますし、いろいろな情報が横展開できるということがあるのです。ですから、こういうものを作りました。絵にかいた餅に終わらせたくないのです。この辺をできれば部会のほうに情報展開していただくこともそうなのですが、ここにいる皆さんが3か月に一回とか、そういう形で健康福祉課の佐藤さんのほうで頑張ってもらえるのか、社会福祉協議会が頑張ってもらえるのかよく分かりませんが、そういう情報展開を定期的に行っていただきたいというお願いです。この辺につきましては、会長のほうで事務局及び健康福祉課、社会福祉協議会と検討していただきたい。一つ、よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） 今の段階では、考え方をお聞きしたいということではなくて、要望ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。課長からどうしても言っておきたいということはありませんか。

○佐藤健康福祉課長 鞠子委員どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり、計画を作って終わりではなく、それをみんなと一緒に進めていくことが大事だと思っています。冒頭、申し上げたとおり、地域福祉アクションプランの、分野別計画は、主語はどちらかというと区役所だったり、社会福祉協議会だったりというところがあります。地区別計画が皆さん地域住民などの民間計画ということになっていますが、互いに補完、補強しあう関係であるために、このように一体として作っていますので、お互いの取組みが分かるように、私ども、努力をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございますでしょうか。このままだと相当たくさんいろいろな意見が出てきそうなので、それは非常にいいことなのですが、時間もありますので、とりあえず第1回目の会議の皆さん方のその他の意見としては、これで終結したいと思います。ありがとうございました。

9 次回全体会の日程について

令和3年5月26日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

10 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第1回南区自治協議会を終了させていただきます。本日は、大変どうもありがとうございました。

（午後3時40分）